

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和7年6月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第1287号	株式会社田辺工業 田辺 謙太郎	柏原市田辺二丁目9番16号	令和7年6月16日	令和12年6月29日
大阪企 第1325号	中筋建設株式会社 中筋 政和	富田林市若松町一丁目18番23号	令和7年6月16日	令和12年9月29日